

NEWS&TOPICS

老人福祉センターの愛称名「桜の径」と「琴の橋」に決まる

新しい老人福祉センターの開設に合わせて、利用者に親しまれるような名称をと、募集していた2か所の老人福祉センターの愛称が決まりました。



市民から寄せられた愛称を選考した結果、現老人福祉センターは「桜」を入れた名が多く、新しい老人福祉センターは「琴の橋」にちなんだ名が多かったため、それぞれ「桜の径」と「琴の橋」としました。

平成12年国勢調査向日市実施本部を設置しました

市では、組織を挙げて平成12年国勢調査の実施に当たるため、5月1日に「平成12年国勢調査向日市実施本部」を設置しました。

実施本部では、本部長には助役が、副本部長には総務部長が、事務局には総務課長が当たるほか、総務課を中心に万全の体制で調査に望むことになっています。

阪急東向日駅周辺の有料自転車駐車が7月にオープンします

現在、阪急東向日駅周辺の無料自転車駐車を市が管理していますが、7月1日(土)から助自転車駐車整備センターおよび民間によって、新たに有料自転車駐車としてオープンします。



整備期間中、ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

なお、有料自転車駐車の申込みなどの詳細については、「広報むこう6月15日号」でお知らせします。

危険物安全週間

6/4日▶10日

「危険物 守りのかなめは 保守点検」

危険物を取り扱う事業所はもとより、ご家庭で使用する危険物も安全に取り扱っていただき、危険物災害を防止しましょう。



消防本部・消防団 ☎934-0119

	改正前	改正後
対象年齢	3歳未満	義務教育就学以前 (6歳到達後最初の年度末) ※平成6年4月2日以後に生まれた児童
手当月額	第1子・第2子 5,000円 第3子以降 10,000円	第1子・第2子 5,000円 第3子以降 10,000円
支払時期	2月・6月・10月	2月・6月・10月

児童手当を現在受けている方は

現在受給対象の児童に対して「現況届」を平成12年6月30日までに提出してください。

この届は、毎年6月1日現在の状況を記載し、児童手当を引き続き受けられるかどうか確認するためのものです。この届がないと、6月分以降の手当の支給が差し止められますのでご注意ください。

児童手当を現在受けていて、ほかに義務教育就学以前の児童もいる方は

現在受給対象の児童に対して「現況届」を平成12年6月30日までに提出し、合わせて義務教育就学以前のお子さんもいる場合は「額改定請求書」も提出してください。

児童手当法改正に伴う窓口受付を「現況届」および「額改定届」の方に限って、6月11日(日)午前9時～午後4時にも児童家庭課窓口で受付します。

新しく申請する方は

●児童手当は、養育者からの申請がないと支給が受けられません。児童家庭課母子児童係(公務員の方は勤務先)へ申請書を提出してください。

●申請書のほかに「厚生年金加入証明書」「所得証明書」などの提出を必要とする場合があります。

●所得が一定額以上の人は、児童手当は支給されません。

■平成12年9月29日までに申請された場合
平成12年6月分までさかのぼって支給されます。(9月以前に支給要件にあてはまっていた月分に限ります。)

※ただし、9月に申請した場合、申請書を提出した日によっては10月の支払日に間に合わない場合がありますので、早めに提出してください。ただし、9月30日は土曜日のため市役所の窓口は休みです。



児童手当が義務教育就学以前まで支給されます

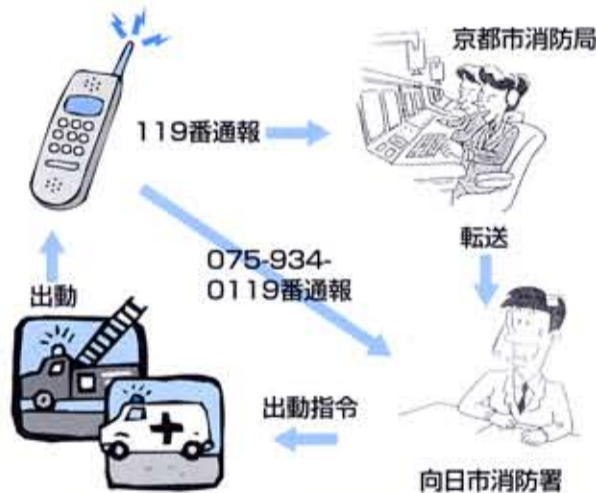
児童手当法改正に伴い、平成12年6月1日から児童手当の受給対象年齢が3歳未満から義務教育就学以前に変わります。対象となるお子さまを扶養している方は手続きにお越しください。

お問い合わせ 児童家庭課(内線349)

携帯電話からの119番通報ご存じですか

携帯電話から119番通報した場合、一旦京都市消防局につながり、消防局から向日市消防署に転送するシステムになっています。

携帯電話から☎075-934-0119番に通報すると、直接向日市消防署につながります。



人権擁護委員制度をご存じですか 6月1日は人権擁護委員法が施行された日です



昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生しました。これが、我が国における人権擁護委員制度の始まりです。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせています。

■向日市人権擁護委員(五十音順) 相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

- 嶋田靖子
- 仲島隆夫
- 狭間恭治
- 濱田加奈子
- 古澤一雄
- 水野武夫



文化資料館 ふるさと歴史サークル



向日市や乙訓地域の歴史と文化を学ぶ学習サークルが昨年度に発足し、文化資料館を拠点として活発に活動されています。その学習のようすを紹介します。

1班 古代の都「長岡京」について調べる

2班 向日市内の石造物(道しるべや石仏など)調査
今年は石塔や石仏など、仏教的な石造物にテーマをしぼり、市内や隣接する長岡京市、京都市西京区などの寺院や墓所の見学と、資料館内での検討会を交互に実施しました。

3班 史跡や社寺について調べてまとめる
江戸時代に描かれた「洛外図」に登場する乙訓の寺社について、およそ旧大字ごとに分担して調べ、順番に発表しました。ほかの史跡についても詳しくまとめた資料集ができました。

4班 市内に残る江戸時代の古文書を読む
1人2〜3行ずつ読み進めています。また文政3年(1820)の「西園巡礼略打道中記」を読み、当時の寺社参詣について理解を深めました。現在は、乙訓郡中久世村の幕末期の村役人の記録を読み、当時の人々の生活ぶりに思いをはせながら、楽しく勉強しています。

活動日 毎月第1・3土曜日 午前10時〜正午
会員の募集
入会は随時可能です。年会費500円、ほかに班ごとに会費・資料代が必要になります。お問い合わせは、文化資料館 ☎934-0119まで。